

## 第70回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

第1 開催日時 令和4年1月18日（火）午後6時30分～午後8時31分

第2 開催場所 オンライン会議（集合形式を併用）

第3 出席委員 出席 18人（欠席8人）

[オンライン参加]

佐々木善信（会長）、浅野秀美、石坂卓也、海老沢行子、  
太田原敏宏、蔵貫隆子、小松日出雄、佐藤翔一、宍戸良雄、増田雅則  
荻原正樹（副会長）、岩本宏樹、河西保人、川鍋章人、外山慶範

[集合参加]

田中一枝、三谷義文、山下美和子  
（名前の表示は正副委員長を除き、選出区分別 50音順）

事務局 輿水勝、岩崎誠、角田美喜、竹内弘子

第4 会議の公開 公開

第5 傍聴人の数 なし

第6 次第

1 開会

2 会長から

3 協議事項

(1) リサイクルセンター整備基本計画（案）について

(2) 令和4年3月（予定）施設見学について

4 報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア ごみ処理実績（令和3年4月～11月）について

イ 環境測定結果（令和3年4月～11月）について

(2) 三鷹市小学生囲碁大会及び春休み施設見学会について

5 その他

(1) 次回日程等について

(2) その他

6 閉会

配布資料

【資料1】第70回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール

【資料2】第69回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

【資料3】ふじみ衛生組合・地元協議会・組合議会の相関図

【資料4-1】小平・村山・大和衛生組合の広域支援について

【資料4-2】多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書（写）

【資料5】リサイクルセンター整備基本構想から整備実施計画までの流れ

【資料6】リサイクルセンター更新に係る経過について

【資料7-1】浅川清流環境組合 新可燃ごみ処理施設概要

【資料7-2】日野市立クリーンセンター プラスチック類資源化施設概要

【資料7-3】日野市立石田環境プラザ概要

【資料8-1】ごみ処理実績（令和3年4月～11月）

【資料8-2】環境測定結果（令和3年4月～11月）

【資料9】三鷹市小学生囲碁大会について

【資料10】令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュールについて

【資料11】用語集

#### 当日配付資料

【当日配付資料1】補足説明（パワーポイント資料）

【当日配付資料2】市民説明会における質疑応答等について

#### 席次表

ご意見・ご質問記入用紙

ふじみ衛生組合リサイクルセンター整備基本計画(案)市民説明会配布資料

## 第70回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和4年1月18日

### 1 開会

#### 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、進めさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の第70回ふじみ衛生組合地元協議会の開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、事前に地元協議会正副会長にご相談させていただき、急遽の変更で誠に申し訳ございませんが、オンライン形式と集合形式を併用し、開催させていただくこととなりました。委員の皆様には多大なご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。まず、1月7日付で郵送させていただきました表紙が第70回ふじみ衛生組合地元協議会次第にホチキス留めでつづられている資料番号1～11までの冊子で、この資料を基に本日はご説明させていただきます。

次に、ご来場の方には席上に配付させていただきました資料が5点ございます。なお、オンラインでご参加の委員の方には昨日1月17日月曜日にご自宅へ投函させていただいております。

1点目が「本日の席次表」です。2点目が「ご意見・ご質問記入用紙」、この資料は、次第の2において委員の皆様からご質問・ご意見等がございます場合に使用する目的で配付させていただいております。3点目が当日配付資料1「補足説明用（パワーポイント資料）」、4点目が当日配付資料2「市民説明会における質疑応答等について」、5点目がふじみ衛生組合リサイクルセンター整備基本計画（案）市民説明会での配付資料です。この当日配付資料1、2及び市民説明会での配付資料は、協議事項であるリサイクルセンター整備基本計画（案）の説明時に使用させていただきます。委員の皆様よろしいでしょうか。

その他、本日、オンラインでご参加の委員の方には確認していただくことができませんが、今回の会議から、会議の席上にブルーのファイルを置かせていただ

きました。このファイルの中には、地元協議会に関する要綱、要領等のほかに、平成29年度から当協議会の中でリサイクルセンターの更新について説明を行っておりますが、その説明に使用した資料を全てつづっております。委員の皆様に必要なに応じ、会議の進行の中で資料を確認していただくとともに事務局からの説明の際にも今後活用してまいりたいと考えております。本日、オンラインでご参加の方に確認していただくことができないことは大変申し訳ございません。

それでは、会議に入らせていただきます。ここからは会長に進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

## 【会長】

委員の皆さん、こんばんは。先ほど事務局から説明がございましたが、新型コロナウイルスの感染状況から急遽、開催方法をこのようにオンラインと会場の集合形式を併用した会議とさせていただきました。委員の皆様にはご協力感謝申し上げます。

会議をするに当たり、私から委員の皆様と事務局にお伝えします。

まずは委員の皆様へのお願いでございます。発言を希望される委員の方は、まず手を挙げて、私が指名してからご発言いただきますようお願いいたします。なお、来場された委員の方の発言の際は、事務局が席までマイクをお持ちします。マイクを使用して発言くださいますようお願いいたします。

次に、事務局へお伝えします。本日は限られた時間の中で会議を進めたいことから、説明は簡潔をお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。オンライン会議出席者は、組合委員を含めて15人、会場へお集まりいただいた出席者は3人、合計18人となっております。委員の半数以上が出席されていますので、会議は有効に成立していることを報告します。

それでは、本日の会議の説明に当たり、委員の皆様にお諮りします。本日の案件は、協議事項が2件、報告事項が2件となっています。各案件について、ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱い要綱等に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思いますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開とし、傍聴を承認します。本日の傍聴希望者につきまして、事務局から報告をお願いします。

【事 務 局】

事務局です。本日の傍聴希望者はありません。以上でございます。

【会 長】

分かりました。傍聴希望者がおりませんので、このまま会議を進めます。

## 2 会長から

【会 長】

それでは、次第の2に移ります。前回の地元協議会では委員の方から様々な意見などをいただいたところです。その意見などを基に、正副会長から事務局に作成を依頼した資料の説明を行います。資料は5点あります。

まず1点目です。冊子資料の3～4ページ、資料1「第70回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」です。前回の会議の中で委員の方から、終了時間を考えていただきたい、また、会議進行には必ずタイムスケジュールを組んでほしいといった意見があり、作成したものです。

本日はこのタイムスケジュールに基づき、目安として、18時45分から次第3の協議事項、20時10分から次第4の報告事項、20時25分から次第5のその他に、最長でも閉会の時間を20時30分とさせていただきます。

次に2点目です。冊子資料の55～56ページ、資料3「ふじみ衛生組合地元協議会・組合議会の相関図」です。前回の会議の中で、協議事項はどのような事項なのか、また、組合、地元協議会、組合議会の関係などを説明する必要があるのではないか、そういった意見があり、作成したものです。この相関図の説明について、事務局よりお願いします。

【事 務 局】

それでは、前回、議会との関係、地元協議会の位置づけ等がよく分からないとのご意見がございましたので、こちらの「ふじみ衛生組合・地元協議会・組合議会の相関図」を作成させていただきました。時間の関係で、ごく簡単に説明させていただきます。

まず、ふじみ衛生組合自体の位置づけですが、ふじみ衛生組合は、図の真ん中  
に書いてございますとおり、一般廃棄物、ごみの処理を行うため、三鷹市・調布  
市で組織された法令上の一部事務組合であり、三鷹市や調布市とは別の組織、団  
体でございまして、地方自治法上の特別地方公共団体と呼ばれるものでござい  
ます。

ふじみ衛生組合の執行機関としての所掌事務は、両市のごみ処理場の建設と  
経営に関する事務を共同処理することです。組織体制は、トップに管理  
者、その下に副管理者、参与と、その下に事務局がある形です。

ふじみ衛生組合は1つの独立した特別地方公共団体です。三鷹  
市や調布市等との普通地方公共団体と同様に、図の左側にございますとおり、議  
会がございまして、このふじみ衛生組合議会は、組織市である三鷹市議会と調布市  
議会の議員のうちから5人ずつ選出され、10人で構成されるふじみ衛生組合の  
意思決定機関です。この議会において、両市の市民の代表として、各種  
事案の決定、ふじみ衛生組合の予算や条例等の大切な事項を審議して決めたり、  
組合運営の監視、チェック等を行っております。

そして最後に、ふじみ衛生組合地元協議会の位置づけですが、相関図の右側に  
書いてございますとおり、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境方針に關す  
る協定書」に基づき、ごみ処理施設及びごみ焼却施設の工事や運転に關すること  
について、地域住民とふじみ衛生組合が協議するために設置された協議会です。

その協議事項としては、地域環境の保全及び公害防止対策に關すること、交通  
安全対策に關すること。この交通安全対策とは、ふじみ衛生組合の※4に書いて  
おりますとおり、協定書第15条に基づいた施設に搬入搬出する車両の交通ルー  
ト及び安全対策を指しております。

そして、(3)として、ふじみ衛生組合の情報公開に關すること。最後に、ふ  
じみ衛生組合の施設に異常が発生したときの措置に關することなどでございま  
す。

以上、時間の関係で雑ぱくではございますが、議会との関係、地元協議会の位  
置づけ等の説明とさせていただきます。私からは以上です。

【会 長】

次に3点目です。冊子の67～70ページ、資料の5「リサイクルセンター整備基本構想から整備実施計画までの流れ」です。①令和元年度策定の整備基本計画、②令和3年度策定予定の整備基本計画、③令和4年度策定予定の整備実施計画の順に記載されており、現在の位置は冊子の69ページ「パブリックコメントの実施、市民説明会」と記載されている箇所であることが分かります。

次に4点目です。71～83ページ、資料6「リサイクルセンター更新に係る経過について」です。地元協議会では平成29年11月からリサイクルセンター更新に係る協議等を行っており、その中で委員の方の意見、質問や組合からの回答の要旨を全て記載しており、今後協議を進めていく中で参考事例になると考えております。

この資料5及び資料6は、前回の協議会の中で私自身リサイクルセンター更新までの各種計画策定の流れが分かりづらいと感じたことや、今までの議論の履歴が分からないといった意見を基に作成を依頼しました。

この資料は、今後、リサイクルセンター更新に係る協議の中で随所に活用していくことができればよいと考えております。

最後、5点目です。119～122ページ、資料11「用語集」です。前回の協議会の中で、送付される資料の内容が難しく理解できないといった意見もあり、専門用語が分かりやすくなるように作成したものです。今後、事務局で適宜追記をしながら、机上のブルーのファイルにつづっていきます。

その他、会議の資料送付が1週間前であるが、資料送付を前倒しできないかという意見もありました。そこで事務局と協議し、資料発送を会議7日程度前から10日程度前に変更するよう指示をしました。

以上で委員の皆様からの意見等を基に作成した資料の説明は終わりです。

ここで私から委員の皆様にご覧いただきます。協議事項、リサイクルセンター基本計画(案)について、出席委員全員の皆様からご意見をいただく予定です。そのため、一定の時間を必要とすることから、次第2「会長から」の資料に関してご質問、ご意見等がある場合には、ご意見・ご質問記入用紙に記載いただき、1月25日火曜日までにファクス又はメールで事務局までお送りください。後日、組合で回答を作成し、ファクス又はメールにて回答させていただきます。

次に、前回11月16日の開催の第69回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録につ

いて語りたいと思います。該当は、お手元の資料2、冊子の5～54ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などありますでしょうか。特になければ承認したいと思いますが、ご指摘ある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですので、第69回ふじみ衛生地元協議会会議録要旨を承認することとします。事務局で公開の手続を進めてください。

続いて、前回の地元協議会の中で事務局から説明した令和4年度小平・村山・大和衛生組合ごみ処理支援について、今後の予定数量と根拠規定などを示していただきたいとの意見がありましたので、事務局から前回の補足説明をいたします。

## 【事務局】

それでは、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ広域支援についてご説明させていただきます。

前回の会議におきまして、多摩地域ごみ処理広域支援に係る実施協定書の内容と広域支援を実施する根拠についてご質問いただいておりますので、まずはそちらをご説明いたします。

資料4-2「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書（写）」をご覧ください。今回の広域支援の実施根拠は、協定書第3条第2号の事前予測可能事態に該当し、その支援協力については協定書第5条によるものです。

以上のことを踏まえまして、資料4-1「小平・村山・大和衛生組合の広域支援について」をご覧ください。小平・村山・大和衛生組合（構成市は小平市、武蔵村山市、東大和市）では、焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月の新ごみ処理施設の竣工に向け施設更新を進めており、3炉ある既存ごみ処理施設のうちの1炉を解体し、その跡地に新ごみ処理施設を建設する予定となっております。

このため、工事期間中は2炉での運転となりますが、定期修繕等により焼却炉を停止する期間については可燃ごみの処理ができないため、小平・村山・大和衛生組合は、資料の4-2にございます協定書第8条で規定している多摩地域ごみ処理広域支援協議会を通じて、ふじみ衛生組合に可燃ごみの広域支援依頼があったものでございます。

広域支援の期間は令和3年4月から令和7年9月までの4年6か月間を予定していますが、長期にわたったごみ処理状況を見通すことは困難であることか



ら、令和3年度はふじみ衛生組合で約3,900トンの可燃ごみの処理を受けるものです。

なお、小平・村山・大和衛生組合では、収集運搬効率、コストの削減ですとか環境負荷の低減などの観点から、近隣のごみ処理施設に可燃ごみの広域支援を依頼しており、資料4-1の2枚目のとおり、ふじみ衛生組合には小平市南東地区のごみが搬入されております。

また、令和3年度に引き続き、令和4年度も広域支援の依頼があったことから、前回の会議でご説明いたしましたとおり、ふじみ衛生組合では約3,400トンを広域支援で処理する予定としております。

説明は以上になります。

【会 長】

ありがとうございました。

この補足説明につきまして質問や意見がありましたら、ご意見記入用紙に記載し、期日までにファクス又はメールで事務局までお送りください。

### 3 協議事項

#### (1) リサイクルセンター整備基本計画（案）について

【会 長】

それでは、次第の3、協議事項に移ります。この協議事項は20時10分までに終了したいと考えていますので、委員の皆様、ご協力ください。(1) リサイクルセンター整備基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、協議事項(1) リサイクルセンター整備基本計画（案）について、事前を送付させていただきました冊子の資料及び当日配付資料1「補足説明（パワーポイント資料）」を用いて説明をいたします。

本日お話しさせていただく内容でございます。1つ目はリサイクルセンター更新の必要性について、2つ目は整備基本計画に係るこれまでの流れについて、3つ目は、前回まで説明してまいりました整備基本計画素案から案への変更点について、4つ目が、過日開催されました市民説明会の報告について、5つ目が今後の予定についてです。なお、事前にお送りいたしました資料の名称及び該当

ページを左上に記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、3コマ目のスライドをご覧ください。リサイクルセンター更新の必要性についてです。現在のリサイクルセンターは平成7年1月の稼働で、稼働後28年を迎えた施設です。古い施設であるため多くの課題があり、更新を急がなければならないと考えております。

まず1つ目は、プラスチックの処理ラインがないという点です。現在のリサイクルセンターは、プラスチックを含めた容器包装をリサイクルする「容器包装リサイクル法」ができる前に造られた施設であるため、プラスチックの処理ラインがありません。そこで、不燃ごみの処理ラインを半日ほど利用して処理を行っていますが、半日ごとに処理品目を入れ替えるため効率が悪く、また処理能力が不足をしているため、ベルトコンベアのスピードを速くすることによって処理能力の不足を補っています。

このような状況ですので、分別品の品質が悪く、リサイクル率は56%に留まっております。リサイクルできなかったものは焼却、熱回収をしていますので、CO<sub>2</sub>発生の一因となっています。

2つ目は、ごみを貯留するスペースが少ないという点です。焼却施設であるクリーンプラザふじみには1万立方メートルを超える大きなごみピットがございます。2～3週間程度のごみを溜めることができますが、現在のリサイクルセンターにはこのピットがございます。したがって、その日に搬入されたごみはできる限りその日のうちに処理をしています。このような状況ですので、設備が老朽化し、長期に故障した場合などはごみの受入れが困難となり、市民の生活に支障を来すことも考えられます。

3つ目は、粗大ごみなど一部の品目について屋外で処理を行っているという点です。屋外で処理を行っているため、基準値以下ではありますが、騒音や臭気が発生しています。また、風の強い日はごみが飛散する可能性があります。

4つ目は、作業場所や貯留場所が中央棟、東棟、北棟に点在している点です。ごみを運んだり、分別が終わったものを保管するためにフォークリフトを使用していますが、フォークリフトとごみの搬出入車両が交錯し、接触事故の可能性があります。

次に、4コマ目のスライドをご覧ください。5つ目は、リサイクルセンターで

働く従業員の作業環境が厳しいという点です。先ほども申し上げましたとおり、処理能力を上げるためにベルトコンベアを上げています。高速で動いているごみの中からリサイクルできるものとできないものを瞬時に判断して、手で選別するために作業中は気を休めることができません。

また、リサイクルセンター竣工後に設備を設置したところがあり、冷暖房設備がございませんので、スポットクーラーによる局所冷房となり、夏は暑く、冬は寒いという作業環境になっております。

さらに、音の大きいびん・缶処理施設では耳栓をしなければならない状況です。

6つ目は、粗大ごみ等を持ち込むことができないという点です。現在クリーンプラザで処理している可燃ごみは、ふじみ衛生組合に持ち込むことができますが、それ以外のごみは、処理能力や保管スペース、安全性の問題から持ち込むことができません。急な引っ越しなどで市の収集まで待てない場合には、引っ越し先で処理をするか、民間業者に処理をお願いしなければならず、市民ニーズに対応ができておりません。

7つ目は、現在のリサイクルセンターは見学ができないという点です。三鷹市・調布市合わせて35校の公立小学校がございしますが、現在のリサイクルセンターには見学者のコースがございませんので、クリーンプラザふじみのみの見学となっております。将来を担う子どもたちに、ごみの減量、リサイクルの推進を理解していただくためには、リサイクルセンターを見学していただくことが重要であると考えています。

8つ目は老朽化している点です。稼働後28年目を迎え、プラントのみならず、天井や壁、プラットフォームの傷みも増えてきております。本格的に補修をするためには、リサイクルセンターの稼働を長期にわたって停止することが必要ですが、日々搬入されるごみがありますので、困難な状況でございます。

以上のとおり、今回のリサイクルセンターの更新につきましては、現在の施設が古くなっただけでなく、多くの課題があるという点をご理解いただきたいと思います。

続きまして、5コマ目のスライドをご覧ください。整備計画に係るこれまでの流れについてでございます。平成29年11月7日に開催された第52回地元協議会におきまして、初めてリサイクルセンターの更新についてお話をさせていただきました。

きました。その後、第62回地元協議会まで5回にわたって、リサイクルセンターの現状と課題、施設補修に係るスケジュール、施設更新案について情報交換をさせていただきます。

そして、令和元年12月20日の第64回地元協議会におきまして、リサイクルセンター整備基本構想（案）をお示しし、ご意見をいただくとともに、令和元年12月20日から令和2年1月20日までパブリックコメントを実施し、令和2年3月にリサイクルセンター整備基本構想を策定いたしました。

次に、6コマ目のスライドをご覧ください。リサイクルセンター整備基本構想策定後、国において製品プラスチックを含めたプラスチックの資源循環を促進することを目的として、プラスチック資源循環法が制定されることとなり、その影響を見極めるために、令和3年5月18日に開催されました第66回地元協議会におきまして、竣工スケジュールを6か月先送りする施設更新に係るスケジュール変更案をお示しさせていただき、皆様からご意見をいただきました。

そして、令和3年9月21日に開催されました第68回地元協議会及び令和3年11月16日に開催された第69回地元協議会におきまして、リサイクルセンター整備基本計画（案）をお示しし、ご意見をいただいたところでございます。

現在は、リサイクルセンター整備基本計画（案）についてのパブリックコメントの実施期間中でありまして、パブリックコメント実施に合わせて、市民説明会を2回開催するとともに、本日、地元協議会を開催し、委員の皆様からも改めてご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、7コマ目のスライドでございます。前回ご説明いたしましたリサイクルセンター整備基本計画（素案）と（案）の違いについて、ご説明いたします。

まず、リサイクルセンター整備基本計画（案）の4ページでございます。施設規模の単位を「1日当たり」から「5時間当たり」に変更いたしました。焼却施設の場合は24時間運転ですので、「1日当たり」が一般的ですが、リサイクルセンターの場合は「実質稼働時間当たり」が一般的であり、環境省の発注仕様書作成の手引きにおきましても「5時間当たり」となっていることから、変更したものでございます。

続きまして、6ページでございます。同様の理由で、施設規模の単位を「5時

間当たり」に変更するとともに、計画処理量につきまして、うるう年や最新の処理量を加味し、変更いたしました。ただし、最大でも年間30トン程度の変更であり、施設規模への影響はございません。

次に、8コマ目のスライドでございます。リサイクルセンター整備基本計画（案）につきましては、12ページでございます。工事期間中の環境負荷についてでございますが、地元協議会においてCO<sub>2</sub>の影響や発生量の根拠について質問が多かったことから、解説を加えました。

次に13ページ、事業スケジュールの上から2段目、施設整備実施計画ですが、素案では「決定」となっていたが、「策定」に文言を統一しました。

また、3段目のPFI導入可能性調査及び6段目のアスベスト調査につきまして、実施計画に反映する必要があることから、令和4年度前半に前倒して実施することといたしました。

なお、令和5年度から6年度実施となっております5段目の土壌汚染調査につきましては、既存施設の稼働停止に合わせて実施することが必要なため、令和6年度単年度で実施することといたしました。以上が素案からの変更点でございます。

続きまして、9コマ目のスライド、市民説明会の報告でございます。説明会につきましては、令和4年1月12日水曜日と1月15日土曜日の2回開催いたしました。来場者は1月12日が8人、1月15日は2人ございました。

次に、10コマ目でございます。詳細につきましては当日配付資料2に記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

説明会における質疑応答でございます。1点目は、具体的な建物の大きさや高さ等についてのご質問ございました。回答でございますが、建築面積は4,800平方メートル程度、高さは25メートル以下。ごみを溜めるピットが必要になるのではないかと考えており、地下の活用も検討してまいります。

2点目は、工事期間中のペットボトル及びプラスチックを焼却した場合の環境負荷についてのご質問ございました。回答でございますが、CO<sub>2</sub>の排出量が1年当たり1万7,000トン増加します。なお、増加分については、新施設稼働後、リサイクル率を向上することにより、7年間で回収可能と考えております。

次に、11コマ目のスライドをご覧ください。3点目は、工事期間中、ペットボ

トル及びプラスチックをリサイクルできないかというご質問でございました。回答といたしましては、ふじみ衛生組合周辺にリサイクルができる施設がないため、他県に運ぶ必要がある。現状の3倍程度の車両と人手が必要となるということです。工事期間中のみ増車、増員することは現実的に対応が困難であると考えております。

また、ふじみ衛生組合で保管・積み替えをすることも考えられますが、非常にかさ張るため、多額の保管・積み替え費用が必要であり、こちらも難しいと考えています。

4点目は、新施設完成後にプラスチックの収集方法に変更が生じるかというご質問でございます。回答でございますが、製品プラスチックをリサイクルする場合は収集方法を変更する可能性がございます。

5点目は、大規模災害時の電力バックアップについて、しっかり対応していただきたいというご意見でございました。回答でございますが、クリーンプラザふじみの非常用発電機は焼却施設を安全に停止する能力しか持っておりませんので、リサイクルセンターの更新に合わせて対応を検討してまいります。

以上が説明会における質疑応答でございました。

続きまして、12コマ目のスライド、今後の予定でございます。市民説明会でのご意見、また、本日地元協議会でいただくご意見を含め、パブリックコメントとともに取りまとめます。そして、次回の地元協議会におきまして、パブリックコメント等に対するふじみ衛生組合の考え方を示すとともに、リサイクルセンター整備基本計画最終案をお示しいたします。

その後、令和4年3月中にリサイクルセンター整備基本計画を策定し、次々回の地元協議会に報告をいたします。

最後に13コマ目のスライドでございます。令和4年度は要求水準書、仕様書の骨格となるリサイクルセンター整備実施計画を策定する予定でございます。策定手順といたしましては、リサイクルセンター整備基本計画と同様に、まずはたたき台を作成し、皆様のご意見をいただいた後、素案を作成いたします。

素案に対するご意見をいただいた後、案を作成し、パブリックコメントを実施するとともに、パブリックコメント実施期間中に市民説明会及び地元協議会を開催し、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。リサイクルセンタ

一整備実施計画は令和5年3月の策定を目標としております。

以上が今後の予定でございます。説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。先ほども触れましたが、この協議事項については、本日出席されている全ての委員の方からご意見やご質問等を伺います。

それでは、私から各委員、順に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、本日集合された委員、次にオンライン参加委員の順で指名してまいりますので、お願いします。

では、A委員、よろしくお願いいたします。

【A 委 員】

今まで、何回か色々な計画の中に出席させていただきましたけれど、今日の説明は、すごく細かくて私でもよく分かるようなご説明でございました。

リサイクルセンターを見学に行ったときに、すごく大変な思いをして、手作業でやっていたら良かったですので、早くこの案が完成すればいいなということをお願いしており、うれしく思っております。早くリサイクルセンターができることを願っております。

【会 長】

ありがとうございました。続いてB委員、お願いいたします。

【B 委 員】

今回いただいた資料の用語集の色々な言葉の説明がすごく助かりました。このようなことがずっと続いて、さらに何かあった場合は用語集に追加していただきたいと思いました。

前回の資料は、分からないと散々言いましたけれども、今日の資料の説明はよく分かりました。ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。続いて、C委員、お願いします。

【C 委 員】

私は、専門家ではないので事務局の方にこのように細かく説明していただけると本当に助かります。

タイムスケジュールもこれは何分と、ずっと会議をしてきましても、そんなこ

と考えたことがなかったもので、これを作ることで自分が神経を使い過ぎるのではないかと思います。事務局の方には「お疲れさん」というか、ここまでしないといけないのかと申し訳ない気持ちもあります。

私、もう少し知識を持たないといけないということを思いましたし、市民のパブリックコメントですけれども、人数が1桁、2人という数を見て、本当に無関心が甚だしいとびっくりしました。もっとたくさんおられるのかなと思いました。2人だけでもいらした方には本当に偉いなと思います。

そのためには、やっぱり見学コースです。子どもたちにもやっぱりごみ問題を身をもって体に染み込んでいかないといけないという部分から、見学コースを作っていただけるとするのは、ありがたいと思っております。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、次はオンライン参加の委員です。D委員、お願いします。

**【D 委員】**

私も委員になりまして、今年度で2期目になります。私が初めて委員になったときに施設の見学をさせていただいて、リサイクルセンターに見学ルートがなく、気をつけながら見学してくださいとのことで、本当にすごい環境の中で、皆さんが手作業で分別をしているのを見まして、本当に申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

できれば一日も早く環境が整ったところでお仕事をしていただけるように、一日も早く建替えしていただきたいという率直な思いで、今年度2期目に入ったところです。その気持ちは、今もずっと変わっていないので、色々なご意見もあるかと思いますし、多額のお金もかかると思います。でも、それは市民のためでもあるわけですから、やはり早くきれいな建物ができたらいいと思っております。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。続きまして、E委員、お願いします。

**【E 委員】**

私は、素案に関して4点の前提を持って認めたいと思っています。

まず、業者に委託し、組合外で処理するのではなく、組合内で処理するという



方法を取られたのが今度の素案だと思いますが、それは3年間の建替中のみにしていただきたい。せっかく市民が分別して出したリサイクル資源となるペットボトルとプラスチックを燃やすとのことですが、説明でございましたように、市民の大切なお金を使うのですから、やはり考えることが大事だと思います。

また、D委員もおっしゃったように、人間の問題をもう少し説明してもらいたかったと思います。非常に劣悪な環境の下で速いベルトコンベアに乗ってくるプラスチック類を仕分けしている。若い人ではなくて、高齢者もいるのではないか。そういう人たちの仕事が、外注した場合になくなりはしないかと私は思いました。3年間、その人たちは路頭に迷うのではないか、雇用を保障されているのか、労働契約は詳しくは分かりませんが、これは燃やさざるを得ないということで、3年間という前提をお願いした。

それから、その間に出されたCO<sub>2</sub>は、竣工後、7年間で取り戻すといった数字を上げて説明されたことは、後で検証もできるので、これも賛成いたします。

質問や説明の中でありましたように、新しい施設が建てられたときに、その機械の性能や労働環境はどう変わるのかをもっと説明してほしいと思います。市民の貴重なお金を使うのですから、節約も大事ですが、新しい機械、役に立つ、そういうものを取り入れてもらいたいと思っています。

市が今やっているプレミアム商品券等の一過性のものではなくて、これから長い間、市民の財産として残っていくものであります。作って、食べて、それで終わりというようなものではないのですから、新しい施設になったときの説明を再度詳しくしてもらいたいと思います。

それから3点目は、新施設の建替えに当たり、組合でのCO<sub>2</sub>排出について「第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」と整合性を持っているのかということ。

4点目。これはある意味では一番大事かも知れませんが、私たちの地域にあるふじみ衛生組合というのは、四十数万人の市民の家庭生活の営みから出てきたごみを集めて処分するところです。このことをふじみ衛生組合の方は心に残してほしいと思うのです。私はごみに絡んで20年余り関わってきましたけれども、このことを忘れてほしくない。

ごみは大別しますと、我々の家庭から出るごみと経済活動の産業界から出さ

れるごみと2つに分かれています。

この協議会で、過去に産業廃棄物をこの処理場で燃やすか否かということも結構な時間をかけて協議しました。その際、市民の生活のごみではなく、産業界のプラスチックごみもそれに応じて燃やしたらどうかという意見が500メートル以内に住む市民の中からもあったことに対して、私は本当に残念に感じたとともに非常に気になりました。委員の皆様、ぜひお考えください。

新しい委員の方には分かりづらいところもあるかと思いますが、古い委員の方は協議をしたと思います。マイクロプラスチックの問題を取り上げて、この施設で産業廃棄物を燃やすか否かということを経験し、協議したわけです。私は、ふじみ衛生組合がどんな意図を持って、問題を提起したのかがよく分かりませんが、背景は理解できます。我が国は世界で5本の指に入るほどの1,000万トンからのプラスチックごみを出している大国であります。そのうちの0.5%、5万トン分は輸出によって処分しております。パッカー車1台が1トンだとすると5万台分です。行き先は、中国をはじめとするベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾など異常な経済活動で発展している国々に運ばれていったわけです。

しかし、2017年に中国がプラスチックごみの輸入を禁止し、我が国では、バーゼル法の一部改正から、危険なものを輸出しないこととなりました。これは、ひとつの映画がきっかけにもなっていると思いますが、その処分に困った国が、ふじみ衛生組合のように各焼却場で焼却処理をしようとしたのだと思います。そういうことで我々が議論することになったわけです。

4点挙げましたが、3年間の限定であること。CO<sub>2</sub>を7年間で回収すること。第2次地球温暖化対策実行計画に沿っているかどうか。最後にふじみ衛生組合は、四十数万の三鷹市民、調布市民のごみを焼却する所であること。これを忘れないでほしいと思います。

以上4点をもって、素案を私は認めたいと思います。以上です。

【会 長】

ありがとうございました。続いて、F委員、お願いします。

【F 委 員】

私も委員に参加させていただいて2期目です。先ほどD委員もおっしゃった

ように、委員になる前に、見学をさせていただきました。初めての見学でしたが、やはりびっくりしたことがたくさんありました。

そして、このリサイクルセンター更新の必要性ですね、最初ご説明していただきましたが、この一つひとつ、全部を取っても、更新するのではなくて、新しく建替えるということに私は賛成です。一つひとつが早急な必要性を感じていると思います。

それで、工事期間中の環境負荷を最小限に考えていただいて、早く進めていただきたいと思う気持ちでいっぱいです。以上です。

【会長】

ありがとうございました。続きまして、それではG委員、お願いします。

【G委員】

会議録が送られてきたので、全て目を通しました。この会議録に関して意見はありませんが、私も今回初めて委員になりましたので、もう少し突っ込んで聞きたかったことをお聞きできればと思って、質問させていただきます。

1つは、鎌倉市と宝塚市が環境省のモデル事業として、製品プラスチックの回収を無料で実施しているとの資料があり、前回の協議会では「環境省のモデル事業として選定された」と答えていただきましたけれども、鎌倉市と宝塚市がなぜ環境省からどのような基準で選ばれ、調布市、三鷹市との相違点や、人口規模・ごみ量、環境省からの補助金の額、今後、無料になるのかどうかを教えてくださいと思います。プラスチックというのは、作り続けられる限り、誰かが責任を取らないといけない。製品プラスチックは、できれば大企業が製造者責任として処理をしていただきたい。そうすれば、市民が自己責任で税金を払い、処分しなければいけない。その他、先ほどE委員もおっしゃったように、マイクロプラスチックの問題は本当に世界的な問題で、日本もその原因をつくっておりますので、そこをきちんとデータで示していただけるとありがたいです。

次に、市民の説明会のときにもあり、私も疑問に思ったのですが、パワーポイントの当日配付資料1の10番目、工事期間中に年間1万7,000トンのCO<sub>2</sub>が出るとのことで、それを7年間で回収可能となっています。どういう根拠があって7年間で回収可能ということなのか。

イギリスであったCOP26において、2030年には本当に日本のCO<sub>2</sub>排出量は

限度一杯ということが分かっており、年間1万7,000トンをどのように7年間で回収すればいいのか。私も提案はできませんが、今からでももう少し環境に負荷がかからないような数字にできないかと思うのですが。

次に、先ほどE委員もおっしゃいましたが、3年間の工期の間に、私たちが見学した労働者の方々のお仕事がなくなるわけですが、その方の身分保障とか労働契約の問題まで私たちが聞いていいのか分からないですけれども、身分保障はしていただけるのか、そこのところを知りたいです。

以上3点でお答えいただきたいと思います。以上です。

## 【事務局】

それでは、E委員並びにG委員からご質問いただきました点について、ご説明したいと思います。なお、ご意見の部分については、ご意見として承ったということで、今後の計画に生かしてまいりたいと思っております。

まず、工事期間中の労働者の雇用でございますけれども、3年間とはいえ、雇用は確保いたします。具体的には工事期間中も不燃ごみやびん・缶の処理をいたします。今はかなりの部分を機械によって行っておりますが、工事期間中は機械でできる部分に限りがありますので、不燃ごみやびん・缶については、かなりの部分で人手による選別が必要になってくると思っており、プラスチック、ペットボトルで浮いた分の人手を工事期間中は不燃ごみ、びん・缶等に充てることによって、雇用の確保を行っていきたいと考えております。

また、E委員から、新しい施設では労働環境はどうなるのかとご質問もいただいたところですが、新しい施設につきましては、事務所レベル並みの労働環境を確保したいと考えておりますので、今の労働環境に比べてかなり改善されるのではないかと考えているところでございます。

それから、E委員からいただきました第2次地球温暖化対策実行計画との整合性でございますが、これは整合性を図りながら進めさせていただきたいと思っております。

それから、今、G委員からございました鎌倉市や宝塚市の件でございますけれども、今後調べさせていただいてご回答いたしますが、恐らく過去の事例からしますと、環境省の事業に手を挙げて鎌倉市や宝塚市が選ばれたと思っております。この間のリサイクル費用等については、今、手持ち資料がございませんので、

併せて調べさせていただければと思っているところでございます。

また、製品プラスチックについても、容器包装プラスチック同様、企業の負担を求めるべきだというご意見をいただいたところでございますが、今の法律では残念ながら、製品プラスチックについては自治体の負担になるということで、この方向性は変わらないと聞いているところでございます。

それから、市民説明会でもご質問があった工事期間中のCO<sub>2</sub>発生量と7年間での回収についての根拠ですが、当日配付資料「リサイクルセンター整備基本計画（案）」の12ページにお示ししています。

解説の下の表のとおり、CO<sub>2</sub>は、プラスチック1トンの焼却で2,765トン発生いたしますが、現在のリサイクル率56%、焼却量3,520トン、そして、ペットボトルについては現在のリサイクル率82%、焼却量320トンという算出根拠を基に、1万2,820トンものCO<sub>2</sub>が出ているということでございます。

工事期間中につきましては、容器包装プラスチックについては全て焼却をする。また、ペットボトルについても全て焼却をするということですので、それぞれ焼却量が8,000トン、1,800トンとなり合計で年間2万9,310トンのCO<sub>2</sub>が発生するという予測です。したがって、約1万7,000トン増えるということでございます。

そして、新施設稼働後、右側にございますが、プラスチックのリサイクル率を78%まで高めることによって焼却量を1,760トンまで減らす。また、プラスチックについても89%リサイクルすることによって、焼却量を200トンまで減らす。

また、リサイクル可能な製品プラスチックを今は一切処理をしておりませんが、800トン程度はリサイクルが可能であると考えており、そういったものを合計すると、年間5,420トンのCO<sub>2</sub>の発生でとどまるのではないかという想定をしておりまして、竣工後7年間で十分、工事期間中に発生する約5万1,000トンのCO<sub>2</sub>を回収できると考えております。1年間7,000トンずつ現状よりも減らすことができますので、5万1,000トン割る7,000トンで大体7年程度で回収できると想定しているところでございます。

今、G委員からご質問、ご意見いただきましたとおり、できるだけプラスチック、ペットボトルについてもリサイクルに回してほしいというご意見をいただいております。したがって、今現在の段階では全て燃やすという計画になっ

ておりますが、今後、実施計画を策定していく中で、少しでもリサイクルをした  
いということで、実施計画において少しでもリサイクルの数字が載せられるよ  
うに今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。それでは次に、F委員、お願いいたします。

【F 委 員】

私も特にごみ処理に対して専門家ではないので、深い知識はないのですけれ  
ども、一般人として、今回、資料が非常に分かりやすくまとめられているので、  
その点に関して事務局の方々に感謝したいと思います。ありがとうございます  
た。

整備計画そのものについては、必要性は何回か見てももちろん理解しておりま  
すので、これが計画どおり順調に行くことを願うばかりです。特にこの計画に関  
しての質問等はございません。以上です。

【会 長】

ありがとうございました。続いて、I委員、お願いします。

【I 委 員】

ご説明ありがとうございました。

説明いただいたことに関しては、正直、評価の必要がないというところもある  
のですが、すごく説明を丁寧にしていただき、理解したと思っております。

また、それを踏まえた上で、1つの意見としてご参考いただけたらと思っただ  
が、前回と今回参加させていただいて、すごく膨大な情報の提供をいただいたと  
思っているものの、その膨大な情報の網羅を一からするというのは非常に難  
しく、いただいた情報に対して、それがいいのか悪いのかを判断するというのは  
恐らく専門家か長くやってきた方にしかできないだろうと思います。全体的な  
評価と相対的な評価という意味でも判断ができないかというのが正直なところ  
ですので、私が地元協議会委員の役割としてどういう期待をされているのか、ま  
だ理解もできていないところですが、このまま行くと、無言で合意をするか、も  
しかしたら分からないから賛成するしかないのかと思っています。

リサイクルセンター更新の必要性については、この文章を読む限りやるべき

だと思えますけれども、それを皆さん市民のお金を使ってやるべきなのか、そして、やる内容が妥当なのかどうかについては、これはどうしても絶対的な評価と、同じ人口規模とか同じ財政規模のところとの相対比較をした上で判断をしないことには、これは間違いないという判断はなかなかしづらかったです。

あと、これはお願いですが、資料はありがたいのですがごみを増やしたくないので、デジタルデータで貰うことを選択させてもらいたいと思います。

私からは以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

【事 務 局】

今、I委員からデジタルデータの提供ということでご連絡いただきました。現在、各委員の方には、地元協議会開催の10日程度前に紙ベースで資料をお送りさせていただいているところでございます。

実際にこのようなご要望を承りまして、デジタルデータでの提供をご要望される方につきましては、事前に事務局にご連絡をいただければ、紙ベースではなく、PDF化した電子データをお送りするようにいたします。実際に資源、経費の削減にもなり、事務局としても大変ありがたいところでございます。

ご要望がある方につきましては、後ほど構いませんので事務局までご連絡ください。よろしく願いいたします。以上でございます。

【会 長】

続きまして、J委員、お願いします。

【J 委 員】

理想を言えば、色々あるとは思いますが、CO<sub>2</sub>が一時的に多く出てしまい約2倍になってしまいますけれども、中長期的に見ればCO<sub>2</sub>が少なくとも半減するということなので、2030年、2040年を見据えたところで考えると、今回の計画は良いと私は素直に賛成したいと思います。

以上です。よろしく願いします。

【会 長】

ありがとうございました。

続きまして、K委員、お願いします。

【K 委員】

この案につきましては当初から絡んでいるのですけれども、内容的にも望ましいと思っております。

エネルギー的にも、建設、それからごみの搬送、ごみ処理、それらを含めて最も現時点で有意義な処理と思っております。皆さんからもありましたように、作業環境や施設の老朽化を考えますと、一刻も早く立ち上げてもらいたい、そのように思っております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。L委員が退室されましたので、現在は会議冒頭の出席数より1人減っているところでございますが、全ての委員の方から意見、質問などをいただきました。どうもありがとうございました。

予定時間まで5分ほどございますので、追加での意見やご質問ある方、手を挙げていただければと思います。E委員、お願いします。

【E 委員】

先ほど4点ほど述べましたけれども、リサイクルセンターの建替えの問題は現代の問題、プラスチック問題というものを表しているのではないかと、我々の社会の縮図だと思います。ふじみ衛生組合の第2次地球温暖化対策実行計画の中にこそ、ふじみ衛生組合の将来があるのではないかと思っております。

市民のごみを燃やすことがふじみ衛生組合の使命である。先ほど申し上げましたように、私は20年間関わってきましたけれども、産業廃棄物を燃やすというような話は初めてでした。だから、CO<sub>2</sub>削減に向けてどのようにしていくかということはこれから大事になってくると思うし、間もなく一括回収による製品プラスチックの問題も出てきます。このプラスチック問題というものを考えないといけないのではないかと。ただ燃やせばいいということだけでは進まないと思います。これからは、よくよく考えて、ふじみ衛生組合の未来を考えてほしいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。ほかの方、いかがですか。

特にないようですので、スケジュールを進めさせていただきます。



## (2) 令和4年3月(予定)施設見学について

### 【会長】

次に、協議事項2、令和4年3月(予定)施設見学について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

お手元の資料85ページ、資料7をご覧ください。この地元協議会の施設見学会は通常例年実施し、委員の皆様の見識を広げていただく目的から、近隣の資源化ごみ処理施設などを見学していますが、新型コロナウイルスの感染拡大により昨年度は中止とさせていただきました。

今回の施設見学の実施、又は中止の判断については、最終的に2月中に新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、正副会長と相談をさせていただき、次回の地元協議会で報告させていただきたいと考えておりますが、視察を実施する場合、先方の施設との日程調整等がある関係から、視察場所及び視察日程を協議、決定させていただきたいと思っております。

まず、視察場所ですが、お手元の資料86～101ページの資料7-1～7-3に記載した浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設、続いて日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設及び日野市立石田環境プラザ、以上の3か所を候補地としています。

理由としては、委員の皆様にもご協議いただいております当組合のリサイクルセンターの更新に向け、計画の策定や事業を進めていかなければならないところであり、今後の地元協議会での協議等に変参考になると考えています。

次に、視察の日程ですが、先方の都合上、大変申し訳ございませんが、3月10日木曜日の午後で調整していただきたいと思います。

なお、今回の視察については、密を避けたい考えから、地元協議会委員の方以外のご参加はお断りしたいと考えております。

説明は以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。何かご意見やご質問ありましたら手を挙げてください。挙手をお願いします。

ないようでしたら、施設見学は、今ご案内のように3月10日木曜日の午後、施

設見学場所は事務局案の3か所とすることによろしいかどうか、諮りたいと思います。

反対の方、そこは賛成しかねるという方は、手を挙げていただけますか。

(挙手なし)

【会 長】

それでは、施設見学場所は浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設、日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設及び日野市立石田環境プラザとします。見学日は3月10日木曜日の午後ということで決定させていただきます。事務局は手続をお願いいたします。

#### 4 報告事項

##### (1) 施設の運転結果について（令和3年4月～11月）

【会 長】

次に、報告事項(1)施設の運転結果について、アの「ごみ処理実績について」及びイの「環境測定結果について」時間の関係上、2つの報告を事務局から一括した説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料104ページをご覧ください。クリーンプラザふじみの処理実績速報値でございます。上のグラフは可燃ごみの搬入実績でございます。搬入量の合計は5万3,134.96トンで、前年同期に比べまして2,737トン、5.4%の増となりました。市民1人1日当たりに換算しますと、三鷹市・調布市の全人口合わせて433.8グラムで、2.4グラムの増となっております。

下のグラフにつきましては、焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分、資源化灰の合計は5,980.83トンで前年同期に比べて190トン、3.3%の増となりました。

次に105ページをお願いします。横向きのグラフ表は、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものです。

下段の表をご覧ください。4月から11月までの焼却量は合計5万2,512.70トンで、前年同期に比べて4,852トン、10.2%の増でした。発電量の合計は

2万9,098.95MWhで、前年同期に比べて2,640MWh、10.0%の増となりました。

1日当たりの発電量は平均119MWhで、およそ1万72世帯分の電気消費量に相当します。送電量の合計は2万1,875.95MWhで、前年同期に比べて2,539MWh、13.1%の増となりました。

送電先といたしましては、リサイクルセンター、三鷹市防災公園、電力事業者の3者でございます。

次に、106ページのリサイクルセンターの処理実績速報値でございます。上のグラフ搬入実績をご覧ください。事前に配付をいたしました紙ベースの資料に訂正がございます。大変申し訳ございません。本日パワーポイント資料に修正させていただきますと思います。今画面で見いただいているもの、また、お手元には修正させていただいたものを配らせていただいております。

棒グラフの中の値が間違っておりまして、棒グラフの中の値は、その下の表の三鷹市・調布市の値と一致をしていなければならないところでございます。総搬入量の合計につきましては、本年度1万2,370.93トンで、内訳が下の表のとおりでございます。

本年度の三鷹市搬入量6,228.46トン。調布市6,142.47トン。前年度の三鷹市搬入量が6,403.95トン。調布市搬入量が6,305.80トンで、両市合計が前年同期に比べてマイナス339トン、2.7%の減となりました。市民1人1日当たりに換算しますと、三鷹市・調布市の全人口合わせて118.2グラムで、前年同期に比べて3.8グラム減少しております。

ここで107ページの参考、リサイクルセンター品目別搬入実績をご覧ください。粗大ごみにつきましては、三鷹市・調布市ともに収集待ち日数の縮減のため、収集体制を強化し、前年同期との比較では11.9%の増となっております。

不燃ごみ、プラスチックにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度は著しい増加傾向を示しておりましたが、現在は排出量も月例年並みの処理体制で処理可能な状況です。

次に、108ページをお願いします。ペットボトルにつきましては毎年度排出量が増加しており、今年度も前年同期に比べて3.2%の増となっております。びん・缶につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭

内での飲食が増えたと見られ、令和元年度に比べて10.7%の大幅な増加となっておりますが、本年度は前年同期に比べますと3.6%の減少となっております。

資料106ページ、リサイクルセンター処理実績にお戻しください。中ほどのグラフは搬出実績でございます。搬出量の合計は1万1,967.39トンで、前年同期に比べマイナス390トン、3.2%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有償で売却している金属類の合計が1,624.69トン、前年同期比マイナス53トン、3.1%の減。無償で引き渡している容器包装リサイクル法の対象品目や、リチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が5,068.27トンで、前年同期比マイナス81トン、1.6%の減。廃乾電池や小型家電など適正処理にかかる費用を負担しているいわゆる逆有償の品目の合計が420.33トンで、前年同期比マイナス18トン、4.0%の減となっております。

このほか、クリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が4,854.10トン、前年同期比マイナス239トン、4.7%の減となりました。全体的に搬入量の減少に伴って搬出量が減少しております。

令和3年度4月から11月までのごみ処理実績の報告は以上でございます。

## 【事務局】

続きまして、イの環境測定結果（令和3年4月～11月）についてご説明いたします。お手元の資料110～112ページまでの資料8-2「環境測定結果」をお開きください。

前回の地元協議会では7月まで報告しておりますので、本日は8月～11月についてご報告いたします。まず上段の部分ですが、1号炉は10月2日に立下げを行い、10月16日に立上げを行っております。そのほか、2号炉、タービン棟の立下げ等につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、その下、排ガス測定の9月分、11月分の測定結果についてですが、ばいじん、硫黄酸化物、水銀等、全ての測定項目において基準値以下でございました。

続きまして、その下の枠、騒音、振動、臭気、排水の測定及びその下の枠、周辺大気の測定につきましては、測定の予定がございませんでしたので、ご報告する数値はございません。

続きまして、一番下の段になりまして、放射能に関する測定でございます。焼

却灰は8月～11月についても不検出です。飛灰は、8月～11月の間では、11月の39が最高値ですが基準値以下、1号炉、2号炉及び排水全て不検出という結果でございます。

最後に、空間放射線量率の測定です。地上1メートルと地上5センチで測定しており、8月～11月の間では、9月と11月の敷地境界線南側及び9月と10月の大型バス駐車場で測定した0.08という値が最高値ですが、いずれも基準値以下でございました。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。

ごみ処理実績及び環境測定結果、この2つの報告事項についてご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。特にご意見がないようでしたら、次に移ります。

## (2) 三鷹市小学校囲碁大会及び春休み施設見学会について

【会 長】

次に、報告事項(2)「三鷹市小学生囲碁大会及び春休み施設見学について」事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、ふじみ衛生組合において3月に実施予定の2つのイベントを報告いたします。

初めに、三鷹市小学生囲碁大会です。お手元の資料114ページから115ページまでの資料9、「三鷹市小学生囲碁大会について」をお開きください。主催は三鷹市小学生囲碁大会実行委員会及び調布囲碁連盟で、三鷹市及び調布市の小学生を対象に、3月5日土曜日にクリーンプラザふじみの3階研修ホール及び2階見学フロアにて囲碁大会と囲碁入門教室が開催される予定です。

実行委員会からふじみ衛生組合へ後援の依頼がございまして、当組合も場所の提供などの後援をするものでございます。

続いて、春休み施設見学会です。この春休み施設見学会について資料等はございません。口頭で説明させていただきます。

ふじみ衛生組合では、施設への理解、愛着を持っていただくことを目的として、三鷹市及び調布市民を対象に、3月26日土曜日に施設見学会を実施する方向で調整しています。

なお、小学生囲碁大会入門教室及び春休み施設見学会については、今後の新型コロナの感染状況により中止させていただく場合がありますが、その場合は地元協議会で報告させていただきます。

報告は以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。事務局の説明は終わりましたが、何かご意見、ご質問ある方は挙手をお願いいたします。G委員、お願いします。

**【G委員】**

先ほどの意見のやり取りで、ごみ問題に関心がなかったという委員の方が何人かいらした気がしますけれども、この間、施設見学をさせていただき、COP26の話もしましたが、ごみと気象問題は、すごく関係がある気がします。今提案された、子どもを対象とした企画はとてもいいと思うのですが、プラスチックのことや、気象のことに興味を持っていただくためにも、大人を対象とした学習会や講演を企画していただけると大変ありがたいと思います。

大変なお願いをして申し訳ないですが、私ももっと勉強したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**【事務局】**

クリーンプラザふじみの焼却施設を中心に、小学校4年生を対象とした社会科見学を実施しており、3Rを中心に説明や施設見学を兼ねて実施しています。

今後の検討課題として承るような形にはなりますが、組合としましても、子どもだけではなく、大人を対象に、特に環境問題を含めた形でアピールしていかなければいけないということで承らせていただきます。どうもありがとうございます。

**【会長】**

ありがとうございます。環境問題というのは、総論は大体皆さん賛成ですけど、各論になってくるといろいろ難しい課題に入ってくるというのは常の話なので、これはまたそういう機会を作って、お互いに勉強し合える場があればいい

と思います。

## 5 その他

### (1) 次回日程等について

【会 長】

それでは、次第の5「その他」に移ります。よろしいですか。事務局から次回日程等についてお願いします。

【事 務 局】

お手元の資料118ページ、資料10「令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール案」をお開きください。

次回の開催を3月とさせていただいております。開催日を3月2日の水曜日又は3日の木曜日で調整させていただきたいと存じます。

また、新型コロナの感染状況を見ながら、開催方法を正副会長と相談の上、決定させていただきますが、委員の皆様にもリサイクルセンター整備基本計画(案)のパブリックコメントの結果などの説明を予定していることから、少しでも多くの方々に参加していただけるように、現在のところ、本日と同様にオンライン会議と集合会議を併用して開催させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【会 長】

ただいま事務局より、次回開催日を令和4年3月2日水曜日又は3月3日木曜日ということで話がありました。

それでは、次回の開催日について、3月2日又は3月3日でどちらかに決めたいと思います。

(日程調整)

【会 長】

それでは、次回日程は3月2日水曜日ということで決めさせていただきます。後日、事務局から開催方法を含め、通知が皆さんのところにありますので、確認くださいようにお願いします。

以上で次第の案件は全て終了しました。事務局、何かございますか。

【事 務 局】

事務局でございます。日程の調整もしていただきまして誠にありがとうございます。

います。

事務局からは、特にございませぬ。

【会 長】

他にありますか。

E委員、お願いします。

【E 委 員】

今日の議題と全く関係ないのですけれども、1つ提案したいと思います。それは、オミクロン株の感染がこれからどうなるか分かりませんが、ふじみ衛生組合で働く人たち、管理部門あるいは営業部門を合わせて100人近くだと思いますが、職域接種を早くしてほしいといった要請書を正副管理者に出してはいかがかという提案です。皆様の賛成をいただけるかどうか分かりませんが、ご意見を伺ってください。以上です。

【会 長】

それは地元協議会として意見をまとめて出すということですか。

【E 委 員】

やはり私たちの生活を見えないところで支えているのがふじみ衛生組合で働いている人々ではないかと思っています。エッセンシャルワーカーとか言われていますが、医者に準ずるような重要な役割を果たしていると思います。ですから、地元協議会の委員の名において、なるべく急いで職域接種の要望を出したらいかがでしょうか。

【会 長】

はい、分かりました。取扱いについては、副会長と協議いたしますので、相談して対応を事務局に諮ります。

【会 長】

G委員、どうぞ。

【G 委 員】

はい。それに関連して、E委員の意見に私も賛成です。

あと、もう一つ要望として、接種も大事ですが、PCR検査をエッセンシャルワーカーとして皆さんやっぺいらっぺるかどうか、すごく気になります。今、無料で一般市民もできるようになりましたので、こういうエッセンシャルワー



カーの人たちならば、ぜひPCR検査も定期的にやっていただけると、安心してお仕事ができるのではないかと思いますので、ぜひそれも併せて要望として取り上げていただくと助かります。以上です。

【会 長】

どうもありがとうございます。ほかに、ご意見ある方ございますか。

【E 委 員】

これから小学生の囲碁大会などもございますので、至急、対応していただければと思います。

【会 長】

はい。反対意見等ないようですので、この件については、至急、小林副会長と協議し、事務局と調整してまいります。

それでは、これで第70回地元協議会を終了いたします。オンライン参加の方は、退室ボタンを押してください。ありがとうございました。

— 了 —